

社会福祉法人長幼会
玉川保育園の自己評価

令和4年～令和5年 実施

もくじ		ページ
1	玉川保育園の自己評価	1
2	保育園の自己評価の考え方と記入方法	2
3	保育園の自己評価チェックリスト	
	自己評価の項目	保育指針（主に関連する箇所等）
I 保育理念		第1章 総則
<u>1. 子どもの最善の利益の考慮</u>		2 保育園の役割 (1)
○ 子どもの人権の尊重		4 保育園の社会的責任 (1)
○ 保育指針・保育目標		第6章 保護者に対する支援
		1 保育園における保護者に対する支援の基本 (1)
		第7章 職員の資質向上
		1 職員の資質向上に関する基本的事項 (1)
II 子どもの発達援助		
<u>1. 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</u>		第1章 総則
○健康・安全で心地よい生活		2 保育園の役割 (1)
○子どもの主体的生活		3 保育の原理
○人との関わりを育む環境		(2) 保育の方法 (3) 保育の環境
		第5章 健康及び安全
		2 環境及び衛生管理並びに安全管理 (1) 環境及び衛生管理
<u>2. 生活と発達の連続性</u>		
○子ども観・発達観の理解と共有		第1章 総則
○発達過程に応じた保育		3 保育の原理 (2) 保育の方法
○個人差への配慮		第2章 子どもの発達
○生活の連続性		1 乳幼児期の発達の特性 2 発達過程
		第3章 保育の内容
		2 保育の実施上の配慮事項
		第4章「保育の計画及び評価」
		1 保育の計画 (1) 保育課程
<u>3. 養護と教育の一体的展開</u>		

○養護と教育の一体化	第1章 総則	
○特別な配慮を必要とする子ども	2 保育園の役割 (2)	
	3 保育の原理 (1) 保育の目標	
	第3章 保育の内容 前文	
	1 保育のねらい及び内容 2 保育の実施上の配慮事項	
	第4章「保育の計画及び評価」	
	1 保育の計画	
4. 環境を通して行う保育		7
○保育の環境	第1章 総則	
人的環境 物的環境	2 保育園の役割	
空間 自然や社会事象	3 保育の原理 2) 保育の方法 (3) 保育の環境	
○環境の構成・再構成	第2章 子どもの発達 前文	
	第3章 保育の内容	
	1 保育のねらい及び内容 2 保育の実施上の配慮事項	
	第4章 保育の計画及び評価	
	1 保育の計画 (2) 指導計画	
Ⅲ 保護者に対する支援		8
1. 家庭との緊密な連携		
○子どもの成長の喜びを共有	第1章 総則	
○保育内容の説明・応答責任	2 保育園の役割	
○子育てに関する相談・援助	3 保育の原理 (1) 保育の目標 (2) 保育の方法	
・保護者への個別支援	4 保育園の社会的責任 (2) (3)	
○虐待への対応	第3章 保育の内容	
2. 地域における子育て支援	2 保育の実施上の配慮事項	9
○保育園に機能の開放	第6章 保護者に対する支援	
○関係機関との連携	1 保育園における保護者に対する支援の基本	
○情報提供	2 保育園に入所している子どもの保護者に対する支援	
	3 地域における子育て支援	
Ⅳ 保育を支える組織的基盤		10
1. 健康及び安全の実施体制		

○健康の保持及び増進	第5章 健康及び安全	
○アレルギー等の配慮を必要とする子ども	1 子どもの健康支援	
○食育	2 環境及び衛生管理並びに安全管理	11
○安全・衛生管理	4 健康及び安全に対する実施体制等	
○家庭や保健・医療機関等との連携	第6章 保護者に対する支援	
	2 保育園に入所している子どもの保護者に対する支援	
<u>2. 職員の資質向上</u>		12
○保育の計画	第4章 保育の計画及び評価	
○保育士の自己評価	2 保育の内容等の自己評価	
○保育園の自己評価	(1) 保育士の自己評価 (2) 保育園の自己評価	
○研修	第7章 職員の資質向上	13
	3 職員の研修等	
<u>3. 運営・管理・社会的責任</u>		14
○法令等の遵守	第1章 総則	
○苦情解決の責任	4 保育園の社会的責任 (3)	
○個人情報の取り扱い	第7章 職員の資質向上	
○施設長の責任	1 職員の資質向上に関する基本的事項	
	2 施設長の責務	
○ 集計票		15
【参考資料】		
○ 保護者アンケート		16

保育所の自己評価

～すべての子どもたちが、自分を「かけがいのない存在」と感じ、自信を持って生きて行かれるように～という「よこはまの保育」の理念の実現は、横浜で保育に携わる人の思いです。

また、乳幼児期が、人間形成の基礎を養う大切な時期であり、一人一人が大切にされ、心に響く豊かな経験を積み重ね生きる力を育てたい、「子どもの最善の利益」を守りたいという願いも同様でしょう。

平成20年に保育所保育指針が改定され、この数年で大きく変化した子どもの生活環境や保護者の子育て環境の変化などに伴い、子どもの育ちや家庭を支える保育所の重要さが示されました。その中で「子どもの最善の利益」の実現のために、専門性の高い職員による質の高い保育や保護者への支援、保育士・保育所の自己評価等が求められています。

保育所保育指針の中で保育所の自己評価は、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と記されています。

保育所では、保育所保育指針を踏まえた各園の保育課程を策定し、保育の計画に基づく保育の展開を振り返り、保育日誌やカリキュラム等の記録、会議や研修等を通じて話し合い、その中から課題を見つけ共通認識を深めていきます。その課題を保育所全体で確認し改善していく中で、保育の質の向上を図り、組織としての機能を高めていきます。自己評価を通じて職員の協働性を強め、学び合いの基盤を作ることもつながります。計画、実践、評価、改善のPDCAの循環の継続が重要となるでしょう。また、その結果を保護者や地域に公表することも求められています。

社会福祉法人長幼会 令和4年～令和5年 実施

保育園の評価の考え方と記入方法

◆評価項目は、厚生労働省発行の「自己評価ガイドライン」にそって4分野、10項目の構成としています。

社会福祉法人長幼会 玉川 保育園の自己評価

◆着眼点に沿って評価を行います。評価は「自己評価」としてください。

a 良くできている b だいたいできている c やや不十分 d 改善を要する

平成29年 3月実施

◆「具体的な取組事例」は、着眼点にそって主な関係書類をのせています。

これをチェックすることで必要な書類等がわかるようになっています。

◆園の独自性があり、項目が不足している場合は、付け足せるように空欄(☆印がついています)を設定していますので、そちらに加筆してください。「具体的な取組事例」も加筆可能になっています。

◆総合評価、
 a評価が80%以上 ⇒ A評価
 a評価が79～50% ⇒ B評価
 a評価が50%未満 ⇒ C評価

セルをクリックするとプルダウンリスト(▼)が出ます。▼を押し、(a,b,c,d)を

□の部分をクリックするとチェックが付き、もう一度クリックすると消えます。

<評価の記入方法>

①「着眼点」の欄横の「評価」前期・後期のセルをクリックするとプルダウン(ドロップダウン)リストが表示されます。(a,b,c)を選んでください。

②「具体的な取組事例」のチェックボックスもクリックすると「レ点」が入るようになっています。(こちらは評価の対象外です)

③シートごとに評価されたものは、「集計票」のシートに自動的に計算され、パーセンテージが表示されるようになっています

保育所の自己評価					
I 保育理念					
I-1 子どもの最善の利益の考慮 ①子どもの人権尊重 ②保育方針・保育目標					
着眼点	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
		前期	後期	合計	
子どもの最善の利益 保育理念	1	子どもの人権を尊重した子どもへの接し方や対応等について職員間で共通理解を図る場を持っている。	a		<input checked="" type="checkbox"/> 関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 児童福祉法 <input checked="" type="checkbox"/> 保育指針・保育課程 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針、園目標、保育姿勢等の掲示 <input type="checkbox"/> 個人情報ガイドライン <input type="checkbox"/> 虐待防止対応マニュアル <input type="checkbox"/> 児童虐待防止法 <input type="checkbox"/> 保育園のごあんない <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組
	2	子どもが自分の意見や思い等を保育者に伝える大切さを職員が共通理解している。			
	3	子どもが他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるような配慮をすることを職員が共通理解している。			
	4	性差への先入観による固定的概念や役割分業意識を植え付けないよう、職員が認識し、共通理解している。			
	5	職員は、異文化を受け入れ、それぞれが個性ある一人として認める保育を実践している。			
	6	子どもの心身に苦痛や危険等が及んでいる状況を把握し、適切に対応する体制になっている。			
	7	個人情報、個人の人格尊重の理念の下に尊重に取り扱われるべきものであることを全職員が理解している。			
☆					

I 保育理念

I-1 子どもの最善の利益の考慮 ①子どもの人権尊重 ②保育方針・保育目標

	社会福祉法人長幼会	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
			R4年度	R5年度	年度	
I 子どもの最善の利益の考慮 保育理念	◇子どもの人権に十分配慮すると共に、互いに尊重する心を育てるよう、取り組みを行っている。	1 子どもの人権を尊重した子どもへの接し方や対応等について職員間で共通理解を図る場を持っている。	a	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 児童福祉法 <input checked="" type="checkbox"/> 保育指針・保育課程 <input checked="" type="checkbox"/> 理念、基本方針、園目標、保育姿勢等の掲示 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報ガイドライン <input checked="" type="checkbox"/> 虐待防止対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 児童虐待防止法 <input checked="" type="checkbox"/> 保育園のごあんない <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット <input checked="" type="checkbox"/> その他
		2 子どもが自分の意見や思い等を保育者に伝える大切さを職員が共通理解している。	a	a		
		3 子どもが他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるような配慮をすることを職員が共通理解している。	a	a		
		4 性差への先入観による固定的概念や役割分業意識を植え付けないよう、職員が認識し、共通理解している。	a	a		
		5 職員は、異文化を受け入れ、それぞれが個性ある一人として認める保育を実践している。	a	a		
		6 子どもの心身に苦痛や危険等が及んでいるか状況を把握し、適切に対応する体制になっている。	a	a		
		7 個人情報、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることを全職員が理解している。	b	a		
	☆				具体的な取組	
	◇児童福祉法の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、明文化している。	8 保育士の専門性の基本が、子どもの理解であることを職員間で共有している。	a	a		<input type="checkbox"/>
		9 保育方針・保育目標は子どもを尊重したものになっている。	a	a		<input type="checkbox"/>
		10 保育方針・保育目標は全職員で検討し、共通理解している。	b	a		<input type="checkbox"/>
11 保育方針・保育目標は保護者や地域住民・関係機関に周知している。		b	a			
☆						

玉川保育園保育園の自己評価

Ⅱ 子どもの発達援助

Ⅱ-1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 ①健康安全で心地よい生活 ②子どもの主体的な生活 ③人との関わりを育む環境

	社会福祉法人長幼会	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
			R4年度	R5年度	年度	
Ⅱ 子どもの発達援助	◇子どもが健康に生活する場となっている。	12 温度・湿度・採光・換気・音が常に適切に保たれている。	a	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 安全点検表 <input checked="" type="checkbox"/> 遊びのルール <input checked="" type="checkbox"/> 散歩の約束 <input checked="" type="checkbox"/> 朝の電話連絡、内容把握、伝達状況 <input checked="" type="checkbox"/> ミーティング時の連絡 <input checked="" type="checkbox"/> 健康台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 健康カード <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢交流計画 <input checked="" type="checkbox"/> 交流計画 その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		13 保育設備、遊具の安全が保たれている。	a	a		
		14 清掃が行われ、清潔が保たれている。	a	a		
		15 年齢に応じて、健康・安全な生活に必要な習慣や態度を育成している。	a	a		
		16 子どもの日々の健康状態の情報を関係職員（調理員、福祉員等）に周知している。	a	a		
		☆				
	◇子どもが自己選択・自己決定・自己活動できる環境を確保している。	17 子どもが遊具や用具、素材などを自分で取り出して遊べるようになっている。	b	b		
		18 子どもの年齢発達にふさわしい環境構成にしている。	a	a		
		19 子どもが好きな遊びを十分楽しめるよう柔軟性のある計画となっている。	a	a		
		20 保育者等は子どもの自発性を発揮できるような働きかけについて、共通理解のもと実践している。	b	b		
		☆				
	◇子どもが人とのやり取りを育む環境を構成している。	21 日常の保育を通じて子どもの意見や意思を汲み取る大切さを職員が共通理解し、実践している。	a	a		
		22 異年齢交流の計画を作成し実施している。	a	a		
23 様々な年齢や異文化を持つ人たちに親しみを持つよう、交流の場を設けている。		a	a			
☆						

Ⅱ-2 生活と発達の連続性 ①子ども観・発達観の理解と共有 ②発達過程にふさわしい保育 ③個人差への配慮 ④生活の連続性

	視点	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例	
			R4年度	R5年度	年度		
Ⅱ 子どもの発達援助	2 生活と発達の連続性	◇保育所全体で、子ども観・発達観を共有する場を持ち、確認しながら取り組んでいる。	24	保育課程は全職員が参画し、発達過程の共通理解のもと作成している。	b	a	関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所保育指針 かわさきの保育 <input checked="" type="checkbox"/> 保育課程 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画 <input checked="" type="checkbox"/> 年間、期、月毎の反省 <input checked="" type="checkbox"/> 会議等記録 <input checked="" type="checkbox"/> 保育経過記録 <input type="checkbox"/> 長時間保育計画 <input checked="" type="checkbox"/> 引継ぎ確認 <input checked="" type="checkbox"/> 引き継ぎノート <input checked="" type="checkbox"/> 年度末担任間の引き継ぎ記録 <input type="checkbox"/> 保育要録 その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
			25	乳幼児期は身体的条件や生育環境により一人一人の心身の発達の個人差が大きいことを理解し職員全体で共有する場を持っている。	a	a	
			26	指導計画は定期的に評価、見直しを会議等で行い共有している。	a	a	
			☆				
	◇子どもの発達の順序性や連続性を踏まえ長期的な視野を持って見通し、計画・実践・記録を行っている。	27	長時間における保育の環境を整備し、保育の内容や方法を職員で共有している。	a	a		
		28	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者との連携・情報共有が行われている。	a	a		
		29	経過記録を活用し、進級児の申し送りは担任間で行っている。	a	a		
		30	小学校への移行が円滑に行われるよう、要録の送付等を行っている。	a	a		
		☆					

Ⅱ-3 養護と教育の一体的展開 ①主に乳児保育における ②主に1, 2歳児の保育における ③主に、3, 4, 5歳児の保育における

	視点	評価の着眼点	評価			具体的な取組事例・書類
			R4年度	R5年度	年度	
Ⅱ 子どもの発達援助	3 養護と教育の一体的展開	◇保育における養護と教育の一体化がなされている。	31 「養護」は保育士などが行う援助や関わりであり、「教育」は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解し、実践している。	b	a	関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児保育計画 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児個人日誌 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児個人連絡帳 <input checked="" type="checkbox"/> 巡回相談記録 <input type="checkbox"/> その他
			32 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解し、実践している。	a	a	
			33 指導計画や記録には養護面の配慮を記載している。	a	a	
			☆			
	◇配慮を必要とする子どもについて環境が整備され、保育の内容や方法を配慮している。	34 配慮を要する子どもや障害のある子どもについて、職員間で定期的に話し合う機会を設けている。	a	a	具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		35 統合保育の意味や有益性を理解し、子どもたちがともに育つことを職員間で理解し、共有している。	a	a		
		36 配慮を要する子どもや障害のある子どもの対応やケアについて、必要に応じ研修を行い、医療機関や専門機関と連携している。	a	a		
		37 保護者と必要に応じて情報の共有をしている。	b	a		
		☆				

Ⅱ-4 環境を通して行う保育 ①保育の環境 ②環境構成・再構成

	視点	評価の着眼点	評価			具体的な取組事例・書類
			R4年度	R5年度	年度	
Ⅱ 子どもの発達援助	4 環境を通して行う保育 ◇環境を通して行う保育の重要性を職員間で共通理解している。	38 保育は人的環境、物的環境、社会的環境、空間的環境を通して行われることを職員が理解している。	b	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 安全点検マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> おもちゃカタログ <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		39 保育姿勢の明確化を行い、職員間で共有している。	a	a		
		40 子どもが自分から思わず関わりたくなるような魅力ある環境構成をしている。	b	b		
		41 必要に応じてプライバシーが守られる空間を確保できるよう工夫をしている。	a	a		
		42 生活の場と遊びの場の区分ができ、生活に見通しが持てる空間となっている。	a	a		
		43 子どもが安全で保健的に過ごせる環境を作っている。	a	a		
		44 温かなくつろげる場と生き生きと活動できる場を作っている。	a	a		
		45 季節の移り変わりが感じられるような環境を構成している。	a	a		
		46 定期的に見直しを行い、子どもの発達、興味関心に合わせた環境構成をしている。	b	a		
		☆				

玉川保育園の自己評価

Ⅲ 保護者支援

Ⅲ-1 家庭との緊密な関係 ①子どもの成長の喜びを共有 ②保育内容の説明、応答責任③子育てに関する相談、援助 ④保護者への個別支援

	社会福祉法人長幼会	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
			R4年	R5年	年度	
Ⅲ 家庭との緊密な関係 保護者支援	◇子どもの成長の喜びを共有するために保育内容等の説明や応答責任を果たしている。	47 保護者に園の方針、保育理念、保育内容等の説明をしている。	a	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 入所時個別面談記録 <input checked="" type="checkbox"/> 懇談会記録 <input checked="" type="checkbox"/> 個人面談記録 <input checked="" type="checkbox"/> 連絡帳（ノート）、引継ぎノート <input checked="" type="checkbox"/> 定期的な情報の把握・記録 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		48 保護者と職員が子どもの生活や成長等の共通理解を得るための機会を設け、子どもの成長の喜びを共有している。	a	a		
		49 子どもの発達や育児などについて、懇談会等保護者同士の子育ての経験を共有共感できる場を設けている。	a	a		
		☆		a		
	◇保護者の状況を踏まえ、養育力の向上に資するよう、適切に支援している。	50 保護者に寄り添い保護者が自己決定を出来るように、子育ての相談に応じたり、個人面談の機会を設ける等、積極的に保護者に対する支援を行っている。	a	a		
		51 保護者と日常的なコミュニケーションを図り、信頼関係を築く大切さを職員間で共有している。	a	a		
		52 保育に関する知識やスキルを活かして相談を受ける仕組みになっている。	a	a		
		53 必要に応じて専門の関係機関の相談窓口等を紹介している。	a	a		
		☆		a		
	◇虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけている。	54 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	a	a		
		55 児童虐待を発見した場合の対応について、マニュアルがあり職員間で確認している。	a	a		
		56 児童相談所・区役所・保健師・民生委員等との連携を図り連絡や協力が可能な状態にある。	a	a		
		57 家族支援の必要な保護者を援助し、虐待を予防する体制になっている。	a	a		
		☆				

Ⅲ-2 地域における子育て支援 ①保育所の機能の開放 ②関係機関との連携 ③情報提供

	視点	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例	
			年度	年度	年度		
Ⅲ 保護者支援	2 地域における子育て支援	◇地域の子育て支援ニーズに応じて、施設の専門性を生かしたサービスを提供している。	58	保育所の資源（施設開放、相談援助、交流の場、情報提供）を開放している。	a	a	関係書類 <input type="checkbox"/> 子育て支援各種要綱 <input checked="" type="checkbox"/> 育児支援計画 <input type="checkbox"/> 園庭開放マニュアル <input type="checkbox"/> 育児支援会議記録 <input checked="" type="checkbox"/> 一時保育のしおり <input checked="" type="checkbox"/> 実習生受け入れマニュアル <input checked="" type="checkbox"/> アプローチカリキュラム <input type="checkbox"/> 幼保小連携記録 その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
			59	職員が子育て支援の重要性を認識し、保護者が安心して気持ちよく利用できるよう共通認識している。	a	a	
			60	地域住民から意見を聞く等地域ニーズの把握に努めている。	b	b	
			61	実習生・職業体験・ボランティア等の受け入れマニュアルがあり、保育所の基本姿勢や方針を職員に周知している。	a	a	
			62	心身の状況を考慮し、一時保育を実施している。	a	a	
			☆			a	
	◇関係機関と連携し、地域性に合った子育て支援をしている。	63	他機関と連携し支援事業をしている。	a	a		
		64	関係機関、地域の団体などの情報を職員が共有し、必要に応じて仲介している。	a	a		
		65	地域と協力して行事を行う等、地域の団体や機関と定期的・計画的に交流を図っている。	a	a		
		66	地域の人材、設備、機能等をコーディネートしている。	b	b		
		67	小学校児童と園児との交流行事を行ったり、定期的に情報交換するなど、連携体制がある。	a	a		
		☆			a		
	◇地域の子育て資源、子育て支援に関する情報を収集し必要に応じて提供している。	68	ホームページ、パンフレット等の資料を、公共の場に置くなど情報の公開をしている。	a	a		
		69	必要に応じて子育てに関する情報、地域子育て支援事業の情報を提供している。	a	a		
		70	「地域子育て支援拠点」と連携し、情報の収集・提供を行っている。	a	a		
		71	見学者の受け入れなど柔軟な対応をし、情報を提供している。	a	a		
		☆					

玉川保育園の自己評価

IV 保育を支える組織的基盤

IV-1 健康及び安全の実施体制 ①健康の保持および運営 ②安全、衛生管理 ③家庭や保健・医療機関などとの連携

	視点	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
			R4年度	R5年度	年度	
IV 1 健康及び安全の実施体制 保育を支える組織的基盤	◇子どもが快適で健康に過ごせる環境を整備している。	72 子どもの健康に関する保健計画を作成し、職員間で共有すると共に子どもの健康の保持・増進に努めている。	a	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 保育課程 <input checked="" type="checkbox"/> 入園のご案内 各マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 感染症マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 衛生管理マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 食中毒防止・対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 安全管理マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報取り扱いマニュアル <input checked="" type="checkbox"/> アレルギー児対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 誤食防止マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> アレルギー食対応マニュアル の確認、手順の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 年間保健計画 <input checked="" type="checkbox"/> 食育年間計画 <input checked="" type="checkbox"/> 防犯計画・避難訓練計画 <input checked="" type="checkbox"/> 健診結果 <input checked="" type="checkbox"/> SIDSのチェック表 <input checked="" type="checkbox"/> アレルギー対応（体質等）個人ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 成長曲線 <input checked="" type="checkbox"/> 健康カード <input checked="" type="checkbox"/> 登園許可書 <input checked="" type="checkbox"/> 指示書 <input checked="" type="checkbox"/> 意見書 <input checked="" type="checkbox"/> 除去食依頼書 <input checked="" type="checkbox"/> 与薬依頼表 <input type="checkbox"/> 関係機関一覧表 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		73 子どもの健康管理に関するマニュアルがある。	a	a		
		74 子どもの発育及び発達状態について定期的、継続的にまた、必要に応じて把握している。	a	a		
		75 子どもの健康に関する情報を職員に周知している。	a	a		
		76 全職員に対してSIDSに関する知識が周知され予防のための取組が行われている。	a	a		
		77 内科健診、歯科健診、身体測定等を定期的に行い、配慮が必要な結果であれば、医師の指示に従っている。	a	a		
		☆				
	◇健康に配慮を要する子どもの対応について個別に必要な配慮を明確にしている。	78 配慮を要する子どもについては、保護者や医師、関係機関と連携を図り、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている	a	a		
		79 アレルギー（食物、虫等）の発症について、配慮の必要な園児がわかり、対応方法を職員に周知している	a	a		
		80 配慮を要する子どもの食事の提供方法や誤食防止等について、マニュアル等を作成し、職員間で共有している。	a	a		
		81 配慮を要する子どもの食事について、専門医による食事の内容に関する指示のもとで除去食を提供している。	a	a		
☆						

IV 1 保育を支える組織的基盤 健康及び安全の実施体制	◇「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培っている。	82	職員が食育の基本を理解し、食育の計画を策定している。	b	a	関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 食育計画 <input checked="" type="checkbox"/> 植栽計画 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		83	食の大切さを知り、食事を楽しめるよう工夫したり働きかけることを職員間で共有している。	a	a	
		84	保護者に、保育園の食育の取組みや食事の重要性を説明している。	a	a	
		☆				
	◇施設内外の安全、衛生管理の維持向上に努めている。	85	安全、衛生に関するマニュアルがあり、定期的に評価・見直しを行っている。	a	a	関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 安全管理マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 感染症防止・対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 衛生管理マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 安全点検票 (室内・室外・クラス) <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関一覧 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急連絡網 <input checked="" type="checkbox"/> 不審者防止・対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 防災訓練計画表・実施記録 <input checked="" type="checkbox"/> 防犯計画・避難訓練計画・実施記録 <input checked="" type="checkbox"/> 不審者対応訓練記録 <input checked="" type="checkbox"/> 安全点検簿 <input type="checkbox"/> 事故防止マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 事故対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 事故報告書・ヒヤリハット表 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		86	施設内外の設備、用具などの衛生管理と安全管理を行っている。	a	a	
		87	食中毒や感染症に対する予防や発症後の対応方法を職員間で共有し、保護者に周知している。	a	a	
		88	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制づくりができています。	a	a	
		89	不審者などの侵入時に対応できる体制を職員間で共有している。	a	a	
		90	安全に関する訓練が定期的に行われ、適切な対応が職員に身についている。	a	a	
		91	緊急な事故や事例については嘱託医と連携を図り、他機関との連絡協力体制ができています。	a	a	
		☆				
	◇こどもの生活や遊び全般を見据えながら家庭・地域社会・関係機関との連携を図っている。	92	相談内容に応じ、関係機関、団体との連絡体制が確立されている。	a	a	関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 健康台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 健康カード <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		93	嘱託医により定期的に健康診断を行い、その結果を記録し、保育に活用している。	a	a	
		94	配慮を要する子どもについて医師等と連携し、その状況に応じて適切な対応を行っている。	a	a	
		95	虐待等不適切な養育が行われている可能性がある場合は、速やかに対応している。	a	a	
		96	保護者向けに健康便りなどを発行し、家庭への啓発を行っている。	a	a	
		☆				

IV-2 職員の資質向上 ①保育計画 ②保育士の自己評価 ③保育所の自己評価 ④研修

	視点	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
			年度	年度	年度	
IV 保育を支える組織的基盤 2 職員の資質向上	◇保育の計画は、保育指針に基づき、作成している。	97 保育理念・保育方針に等に基づき、職員全体が共通の認識を持って保育の計画を作成している。	b	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 保育課程 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		98 保育の計画は、0歳から就学前までの一貫したものとなっている。	a	a		
		99 保育の計画は定期的に評価、見直しが行われている。	a	a		
		100 子どもや家庭の状況や保護者の意向、地域の実態を考慮し保育所に適したものを作成している。	a	a		
		☆				
	◇保育士は自らの保育実践を振り返り評価し専門性の向上や改善に努めている。	101 保育日誌や指導計画、経過記録、毎日の振り返りから、定期的な振り返りまで年間を通して自己評価する機会を設けている。	a	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士の自己評価票 <input checked="" type="checkbox"/> 経過記録 <input checked="" type="checkbox"/> 保育日誌 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		102 職員相互の話し合いを通じて、保育実践の振り返りを活かし、明確になった課題を改善している。	b	a		
		103 自己評価を活かしてキャリアアップを図るよう育成している。	b	a		
		☆				
	◇保育所全体の（サービス）保育内容について計画(P)実施(D)評価(C)改善(P)のサイクルを利用し、自己評価を行っている。	104 評価の結果を組織の課題として明確にし、改善につなげている。	b	a		関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所の自己評価表 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者アンケート <input type="checkbox"/> 公表記録 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		105 地域の実情や保育所の実態に即して適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員が共通理解を持って取り組んでいる。	b	a		
		106 評価基準に基づいて年に1回以上自己評価を行い公表に努める。	a	a		
		107 保育内容について評価結果を公表することで社会的責任を果たすことを職員間で共有している。	b	a		
		☆				

IV 保育を支える組織的基盤	2 職員の資質向上	◇研修に対して基本姿勢が示され、研修体制が整備されている。	108	研修に対して基本姿勢が示され、個々の職員に対する研修計画を立てている。	b			関係書類 <input type="checkbox"/> 職員年間研修計画 <input type="checkbox"/> 研修手帳 <input type="checkbox"/> 研修報告書 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
			109	研修を受けた内容や結果を職員全体に周知し、保育業務に反映している。	b			
			110	職員の研修に関する評価を行い次の研修計画に反映させている。	b			
			111	園内研修は全職員で共有する仕組みができています。	a			
			☆					
	◇計画的に人材育成を行っている。		112	各職員に期待される役割、目標、人材育成の方法が明確化され、計画的に行っている。	a			関係書類 <input type="checkbox"/> 自己申告書 <input checked="" type="checkbox"/> 面談記録 <input type="checkbox"/> 人材育成ビジョン <input type="checkbox"/> 育成計画 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
			113	主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たすよう育成するプログラムがある。	b			
			114	職員連携が確立されており、経験者が指導するOJTの仕組みができています	b			
			115	非常勤職員に関しても資質向上に向け、研修の機会を設けている	b			
			116	職員が自らの役割と課題を認識し、やりがいや満足感を持てるように人材育成を行っている。	b			
			☆					

IV-3 運営・管理、社会的責任 ①法令などの遵守 ②個人情報の取り扱いと苦情解決の責任 ③施設長の責務

	視点	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
			年度	年度	年度	
IV 保育を支える組織的基盤	◇保育の実施と運営上の根拠となる法令、基本的な法令などを理解し、遵守している。	117 職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理が明文化され職員に周知されている。	a			関係書類 <input type="checkbox"/> 地方公務員法 <input type="checkbox"/> 児童福祉法 <input type="checkbox"/> 社会福祉法 <input type="checkbox"/> 横浜市行動基準 <input type="checkbox"/> 職員服務規定 <input type="checkbox"/> 市・区政方針 <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		118 市や区の方針、園の方針が職員に周知されている。	a			
		☆				
	◇苦情解決制度の仕組みが確立され、保護者に周知されると共に機能している。	119 利用者からの意見や要望に対し苦情解決制度に基づいて、迅速に対応している。	a			関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 苦情解決制度要綱 <input checked="" type="checkbox"/> 苦情解決経過記録書 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報保護規定 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報保護マニュアル <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		120 苦情を職員間で共有し、保育の改善に活かしている。	a			
		121 苦情解決の仕組みを保護者に説明している。	a			
		☆				
	◇個人情報の取り扱いはガイドラインに基づいて実施されている。	122 個人情報の取り扱いはガイドラインに基づき、組織的に取り組んでいる。	a			関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成プラン <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画 <input checked="" type="checkbox"/> 保育園運営マニュアル <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		123 守秘義務の意義や目的を全職員に周知している。	a			
		124 個人情報の扱いについて保護者に周知し、理解を得ている。	a			
		☆				
	◇施設長としての役割と責任を理解し、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮する。	125 保育所の役割や社会的責任を適切に果たし、保育所組織の専門性の向上に努めている。	a			関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成プラン <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画 <input checked="" type="checkbox"/> 保育園運営マニュアル <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		126 保育士等・保育所の自己評価等の結果を踏まえ、職員と協力して改善に努めている。	b			
		127 保育所の専門性を高め、活性化を図る為、自己研鑽に対する援助や助言をしている。	a			
		128 遵守すべき法令などを正しく理解するための取り組みを行っている。	a			
		☆				

玉川保育園の自己評価

集計票

I 保育理念 (社会福祉法人長幼会)

I	R.4年度		R5年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	8	72.7	11	100.0	0	0.0
b	3	27.3	0	0.0	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

II 子どもの発達援助 (設問35)

II	R.4年度		R5年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	27	77.1	32	91.4	0	0.0
b	8	22.9	3	8.6	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

III 保護者支援 (設問25)

III	R4年度		R5年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	23	92.0	27	108.0	0	0.0
b	2	8.0	2	8.0	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

IV 組織的基盤 (設問57)

IV	R4年度		R5年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	42	73.7	0	0.0	0	0.0
b	15	26.3	0	0.0	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

◎ 総合評価 (設問128)

総合	R4年度		R5年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	100	78.1	70	54.7	0	0.0
b	28	21.9	5	3.9	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

a評価が80%以上 ⇒ A評価
a評価が79%~50% ⇒ B評価
a評価が50%未満 ⇒ C評価

保護者アンケート

社会福祉法人長幼会 玉川保育園

保護者の皆様には、常日頃保育園にご理解・ご協力ありがとうございます。
 玉川保育園では、保育の質の向上や円滑な園運営のため、保育所の自己評価を行っています。その一環で保護者アンケートを作成いたしました。
 お忙しいとは思いますが、ご協力お願いいたします。

		十分 できている	おおむね できている	改善を 要する	わからない
問1	入園説明会等で保育園の園目標や方針が説明されていますか？	4	3	2	1
問2	子どもの人権が尊重され、大切にされていると感じますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問3	個人情報の扱いについて、入園説明会等で説明され、守られていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問4	子どもがのびのびと意見や意思を表現できるような保育が行われていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問5	遊びを通して、友達や保育士との関わりが十分持てるよう配慮されていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問6	子どもが落ち着いて過ごせるよう、保育室の雰囲気・おもちゃなどが工夫されていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問7	園の行事や保育の内容などが知らされていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問8	意見や要望などの対応ができていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問9	子育て相談等、話しやすい雰囲気がありますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問10	施設が安全で清潔な心地よい空間となっていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問11	給食が楽しく食べられるよう工夫されていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問12	子どもの体調への気配りや怪我等に対して配慮がされていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問13	感染症の発生状況や注意事項など、健康に関して情報提供されていますか？	4	3	2	1
	ご意見				
問14	保育園に対しての総合満足度は？	満足	どちらかと言えば満足	どちらかと言えば不満	不満
	ご意見				
◇ご意見・ご要望がありましたらご記入ください。					

ご協力ありがとうございました。

※締切日：令和元年12月20日（金）遊戯室アンケート回収ポストへご提出ください。

玉川保育園独自のアンケート項目

		十分 できている	おおむね できている	改善を 要する	わからない
問1		4	3	2	1
	ご意見				
問2		4	3	2	1
	ご意見				
問3		4	3	2	1
	ご意見				
問4		4	3	2	1
	ご意見				
問5		4	3	2	1
	ご意見				
問6		4	3	2	1
	ご意見				
問7		4	3	2	1
	ご意見				

ご協力ありがとうございました。